

## 全体会で議論すべき部会での意見

## 1 都市宣言について

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
「非核平和都市宣言」と「健康づくり都市宣言」について、第2次総合計画の基本構想と同様に、「第2章 吹田市の将来像」の中で表現を加えていく。	「非核平和都市宣言」と「健康づくり都市宣言」は、施策の大綱とかを言う以前の問題だから、これはベースになる問題として別扱いしてもよい。	「第2章 吹田市の将来像」で検討

## 2 安心・安全について

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
-	「安心・安全」を「非核平和都市宣言」や「健康づくり都市宣言」と同様に全体にかかる位置	「第2章 吹田市の将来像」で検討

## 3 「まちづくり」という言葉について

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
「まちづくり」という言葉が多く使われているが、ここに込められた意味をはっきりさせる必要がある。市民と一緒に作るという市民参加の意味合いについての説明を「第2章 吹田市	主体が市民であることを考え、いろいろな主体が自主的に進めることが「まちづくり」であると定義すれば、「まちづくり」という言葉で十分良いのではないか。	「第2章 吹田市の将来像」で検討

## 4 施策の大綱の柱立ての順序について

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
-	柱の1と柱の2の順序について、逆にした方がよいという意見も出されたが、非核平和はなくては何もできず、何よりも重要であるという意見も出され	順序は現状のままとし、「第2章 吹田市の将来像」で「まちづくり」について記述するときに、市民自治についてふれる。

## 5 主語を「市民」とすることについて

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
-	主語を「市民」として表現してはどうか。	

## 6 分かりにくい用語について

第1部会での意見	第2部会での意見	対応
「ノーマライゼーション」など、分かりにくい用語については注釈を設ける。	-	注釈を設けていく。